

令和6年度第1回 岐阜県森林審議会議事録

開催日 令和6年9月4日(水)
場 所 岐阜県庁議会棟1階 第1会議室

岐 阜 県

1 出席者

<委員> 9名 (欠席委員1名)

- ・大塚委員、荻巣委員、桂川委員、鈴木委員、中原委員、三井委員、美谷添委員、山内委員、山崎委員

<県(事務局)> 13名

- ・久松林政部長、小川林政部次長、長谷川林政部次長、寺田森林文化アカデミー副学長、三宅林政課長、山岸森林活用推進課長、垂見県産材流通課長、石田森林経営課長、高木森林保全課長、大島技術総括監、伊藤森林吸収源対策室長、吉峯木造建築推進室長、小木曾林業改革室長

2 議題

- (1) 会長等の選出
- (2) 森林審議会の概要
- (3) 「第4期岐阜県森林づくり基本計画に基づく令和5年度施策の実施状況報告書(案)」について
- (4) 「森林文化アカデミービジョン2040(案)」について
- (5) 「エネルギーの森づくり(仮称)の方針(たたき台)」について

3 報告事項

- (1) 「G-クレジット制度」の状況について

4 その他

- (1) 「ぎふ森フェス」の開催について
- (2) 「ぎふ森の恵み感謝祭」の開催について

5 配布資料

- ・森林審議会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1
- ・「第4期岐阜県森林づくり基本計画に基づく令和5年度施策の実施状況報告書(案)」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2
- ・「森林文化アカデミービジョン2040(案)」について・・・・・・・・・・資料3
- ・「エネルギーの森づくり(仮称)の方針(たたき台)」について・・・・・・・・・・資料4
- ・「G-クレジット制度」の状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料5
- ・「ぎふ森フェス」の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料6
- ・「ぎふ森の恵み感謝祭」の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料7

6 議事録

14時00分開会

(事務局)

時間が参りましたので、令和6年度第1回岐阜県森林審議会を開催いたします。
はじめに、久松林政部長よりご挨拶を申し上げます。

～林政部長あいさつ～

(事務局)

ありがとうございました。ただいま、部長が申しあげました通り、新たに2名の方がこの審議会の委員に御就任いただきました。大変恐縮ではございますが、お二人から一言ずつご挨拶をお願いいたします。

～桂川委員あいさつ～

～山崎委員あいさつ～

本日は委員10名中9名の方にご出席をいただいております。岐阜県森林法施行細則第19条第2項に定める会議の定則数に達しておりますので、本審議会は有効に成立していることをご報告いたします。

次に審議会の進め方についてですが、本審議会は審議内容の公平性、透明性確保の観点から公開により行うこととしております。

また審議の内容、出席者名簿等につきましても、情報公開制度又は公文書自由閲覧制度により公開されますので、委員の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

さらに本日は報道関係の取材がございますので、撮影についてもご了承いただきたいと存じます。

議事に入る前に本日の会議資料について確認させていただきます。

～資料確認～

(事務局)

それでは次第に従いまして、森林法第71条に基づき会長の選出をさせていただきます。

事前に書面にて、皆様のご意見を確認させていただきましたところ、中原委員の推薦を複数いただきましたので、中原丈夫委員を会長に選出するというので、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(事務局)

ご意見はないようですので、会長を中原委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

岐阜県森林審議会運営内規第3条により、会議の議長につきましては、会長が務めることとなっております。ここからは会議の進行を中原会長にお願いいたします。正面の会長席の方へご移動をお願いいたします。それでは中原会長どうぞよろしくお願いいたします。

～中原会長あいさつ～

(中原会長)

最初に岐阜県森林審議会運営内規第2条に基づき、会長の代行について選出をいたします。

会長代行に山内委員を推薦させていただきたいと思いますが、ご異論はございませんか。

(委員)

異議なし。

(中原会長)

次に岐阜県森林審議会運営内規第9条の規定により、本日の議事録署名者に荻巣委員をご指名させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(委員)

異議なし。

(中原会長)

それでは、森林審議会の概要について、説明をお願いいたします。

(事務局) ※川村技術課長補佐兼係長

～資料1に基づき「森林審議会の概要」について説明～

(中原会長)

ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございませんか。

では、19 ページ、下から3つ目、G-クレジットについてG-クレジットを購入した場合の具体的なメリットを考えてほしいという意見があるが、こうした前例のない新しい挑戦、仕組み作りを始める前に、審議会で皆さんのご意見を伺っておけば、出てこない意見かと思えます。

制度を始める前に審議会でご意見いただきながら反映させ制度を練り上げていくのが費用対効果の生まれる進め方かと思えます。審議会をいかに活用するかを考えるとよいと考えますが、萩巣委員いかがですか。

(萩巣委員)

会長が言われたとおりで結構かと思えます。私達も一生懸命勉強をしてこの場に挑むということになり、切磋琢磨してこの森林審議会が良くなっていくかと思えます。

(美谷添委員)

資料の中で過去に出された意見の記載があるが、その後、意見に対して返答があったかどうか分からない。例えば5年度の意見について、6年度には反映されているのかもしれないが、その状況が分からない。

(中原会長)

ごもっともなご意見であり、しっかりと対応していただきたいと思う。是非発言なさる方も、自分の発言に対して責任を持って発言をされることをお願いします。

(中原会長)

続きまして、「第4期岐阜県森林づくり基本計画に基づく令和5年度施策の実施状況報告(案)」について説明をお願いします。

(事務局) ※三宅林政課長

～資料2に基づき「第4期岐阜県森林づくり基本計画に基づく令和5年度施策の実施状況報告(案)」について説明～

(中原会長)

ありがとうございました。

この資料は、この場で皆さんの意見を受けて加筆削除し、次の段階では、議会並びに専門の委員会へ提出されてご審議いただくという手順と理解して良いでしょうか。

(事務局) ※三宅林政課長

そのとおりです。

(中原会長)

それでは皆さんの忌憚のないご意見をお願いします。

5ページに、針広混交林施業指針とあるが、昔から林野庁が針広混交林は良いと言って、絵としてはうまく書けるが、山はそのようにはならない。それを、なぜ人工林化ができないのかという反省を持ってこういうやり方をしましょうと、言われてはいるが、それを実行して広葉樹林になっているところを全国で見たことがありません。

私どもの山で、トチノキで15年生の森林になっているところがありますが、制度としてやろうと思った時にどう指導していくのか。具現化できないものはやめましょう。研究開発も必要と思いますが、針広混交林化できるのですか。

(事務局) ※石田森林経営課長

現在、県の森林・環境税を使った環境保全林整備事業で人工林を間伐して針広混交林化を進める制度があります。

その中で、1回2回の間伐では混交林化しないということが分かってきました。今後、県森林研究所とともにレポートをまとめて、問題点を整理していきたいと思います。

(中原会長)

ありがとうございます。具現可能なやり方をやらない限り、「絵」で終わることになるので、ぜひご留意いただきたいと思います。

(事務局) ※石田森林経営課長

今の補助制度の中ではやはり問題があるということなので、改めていきたいと思いません。

(中原会長)

ありがとうございました。皆様から質問・意見ををお願いします。

(桂川委員)

6 ページに、花粉発生源対策として、スギ人工林の伐採・植替えに係る補助事業による支援を進めるとありますが、少花粉のスギを木材として使う時に、強度的に問題がないというような指標や基準があるか知りたい。

(事務局) ※石田森林経営課長

少花粉や、国で開発された特定母樹、特定苗木といったものがあります。

少花粉は、在来品種の中から花粉が少ないものを選び出して育てたもの、特定母樹は、材質が優れ花粉が少ないものを選び出して作り出したもので、材質が劣るということはないと考えています。

(中原会長)

スギである以上はスギであり、ご安心いただいてよろしいかと思えます。

(事務局) ※小木曾林業改革室長

特定母樹については、エリートツリーと言われているものと近いものですが、既存にあるものに比べ、成長が早く、通直で、強度もあるものをよりすぐって、それを掛け合わせて種を作っているものであり問題ないと思えます。

(山崎委員)

30、31 ページに、県産材を住宅や非住宅で使っていく、数値目標が書かれているが、この目標の根拠はどういったものですか。

(事務局) ※吉峯木造建築推進室長

30 ページ 14 番、県内外での県産材住宅の建設戸数については、県産材を使った住宅の建築実績を、県内の工務店・プレカット業者に県産材住宅として何棟分出したか実績を照会して、それを集計したものです。

目標については大変高い数字になっているが、木材需要の伸びを加味して、将来伸ばしていきたい目標として算出したものです。今の住宅着工戸数からみると大きな乖離があると感じています。

(山崎委員)

実績が計画に達していないことに対し異論はないが、産業化を図るのであれば、岐阜県の中だけに需要を求める必要はないと思えます。

例えば愛知県ぐらいいまで考えたときに、どれくらい住宅は建てられているのでしょうか

か。また、研究で、岐阜県の木材を使おうと考えている工務店が具体的に幼稚園や小学校を建てたデータを見ると、80%程度輸入材を使っていることがありました。

県産材の需要を振興するといったときに、何と戦えばいいのか、どうすればいいのかを考えなくてはならないと思います。

数値目標が今までの実績からみて、2,250戸は高いということではなく、どうすれば輸入材の利用が、岐阜県産材の利用に代わるのかを戦略的に考える必要があります。そういう観点で見たときに2,250戸という数値はどれくらいの規模か、これをやれば変わるのか。私の感覚からすると全然変わらないのではないかと思います。

(中原会長)

「目標は高過ぎた、最近着工数が少なくてダメでした」では良くない。達成できないのであれば、具体的にはどれだけであれば達成できるのか、ターゲットを下げるなど工夫が必要ではないでしょうか。

また、新設住宅着工戸数が何万戸で、木造建築でどれだけの木材が使われているのか、金額ベースでどれだけのマーケットか。産業は売上がなくては成り立ちません。この辺りを精査して、次回の審議会にご回答をお願いします。

(桂川委員)

建築の観点から、12 ページ③番には非住宅分野での木造化を進めるための相談窓口の設置は大変ありがたいですが、住宅分野では来年4月から建築基準法が変わるため、住宅についても相談したい人が出てくるのではないのでしょうか。

協力工務店以外の方々も、相談できる場所がないと、更に着工数が減っていくのではないのでしょうか。

(中原会長)

建築基準法の改正について、どのような準備をするかというご質問です。事務局からお願いします。

(事務局) ※吉峯木造建築推進室長

そのことにつきましては都市建築部と打ち合わせており、準備できましたらお示しさせていただきます。

(中原会長)

次回の審議会でご報告をよろしくをお願いします。

新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成について、森林サービス産業はキャンプ場運営サービスといった意味で受けとれます。間違っているのであれば、誤解

のないように修正されたほうがよいと思います。

バイオマス発電について、新たに2プラント増えています、7メガクラスとすると概ね1プラント10万 m^3 、6プラントで60万 m^3 の木材を必要とします。

57万6千 m^3 の県産材生産量を上回る利用量のプラントができていくことになります。

建築材などを全部投入してもフル稼働ができないということは、政策の失策といえます。県産材はこの程度の比率で、残りについては、県外、海外からの木材で運用するというような説明があれば理解できますが、全て県産材で運用していくように読めます。

加えて、林地残材を使うという方法がありますが、林地残材は一本の木の生産で残ったゴミを使うということ。そのような手法のみでは6プラントの木材は絶対に賅えません。

林野庁は林地残材にこだわっており、その使い方については森林・林業白書の中ではバイオマスに関する記載は僅かしかない。森林・林業白書に書いてある林地残材の定義は、用材に使えないものを林地に放置するのではなくエネルギーとして使うということ。その方法で忠実に進めると岐阜県のプラントは動かないのではないかと。

この手立てをどう考えるかということ。これを突き詰めると、林野庁とはバイオマスに関しては対峙する形になるということを理解したうえで今後県の施策を進めていく必要があります。

次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは「森林文化アカデミービジョン2040(案)」について説明をお願いします。

(事務局) ※寺田森林文化アカデミー副学長

～資料3に基づき「森林文化アカデミービジョン2040(案)」について説明～

(中原会長)

このビジョンは、どのように使うものでしょうか。

(事務局) ※寺田森林文化アカデミー副学長

いただいた意見を踏まえ、適宜修正し、最終的には森林文化アカデミーのホームページで公表します。

(中原会長)

わかりました。何かご質問、ご意見よろしいですか。

(荻巣委員)

相対的評価で、これまでアカデミーがどのような評価を得てきたのか、特にブランディングでは全国的にも名が通って成功している部分もあると思うので、その点をアカデ

ミーがどう評価をされているのかということと、新しいビジョンでは、どのようにしていくのかということが分かりにくいと思います。

具体的には、11 ページに、センターゾーンの建物の長寿命化の対策、省エネ改修工事等多くの数字が並んでいますが、こういった数字は、これから日本一、世界一のアカデミーにしていきたいから必要だという意気込みや、しっかりとした目標があって出てくるものだと思います。それが大変失礼な言い方になりますが、無いものねだりのような記述に見えます。その辺、日本一、世界一を目指して、しっかりと次の改革をやっていきたいという記述も面白いのではないかと思います。

(中原会長)

林政部の組織の中に、教育機関としてアカデミーが存在していることについて、林政部長はどのようにお考えでしょうか。

(事務局) ※久松林政部長

森林文化アカデミーは林業短期大学を前身にしていますが、森林技術者を育成する学校として 30 年近く経過したところで、時代の変化から少しずれている感じがありました。

そこで、林業の技術者を育成するだけではなく、木材を使う木造建築や木工の技術者の育成、あるいは森林環境教育の場として、もう少し幅広い視点で学校を改革した方が良いのではないかと、このような議論を経て 2001 年に森林文化アカデミーとして改組し、20 年が経過しています。

2010 年くらいからは、涌井学長が色々な改革を進められる中で、森林文化アカデミーのブランド力がかなり上がってきたと思います。

全国に林業の学校が 25 程度ある中で、定員が充足しているものは少ないのが現状ですが、そのうちの 1 つが森林文化アカデミーということで、林野庁の方からも高い評価を受けています。

林業を主軸としながらも、その他の分野も学ぶ人間が集まり、世代を越えて県内外から集まる学校というのは非常に魅力的だと思っています。それを林政部としても大事にしながら、森林技術者あるいは木材関係の技術者をしっかり育てたいと思っており、重要な組織と考えています。

(中原会長)

ありがとうございます。アカデミーとの繋がりが薄い方もただ今のご説明でお分かりいただけたと思います。

(大塚委員)

フォレストベーストソリューションの人材を目指す、ということかと思いますが、フォレストベーストでどういうソリューションができるのかということは、例えばCO2を吸収するということはわかりますが、それ以外にフォレストベーストでこういったソリューションができるのでしょうか。

何をフォレストベーストソリューションにして、何を目指してどういう人材を出すのか、具体的によく分からなかった。

(事務局) ※寺田森林文化アカデミー副学長

評価をどう考えているかという点については、部長からも説明がありましたが、現在学生は定員に対して充足しており、その学生も全国から受験申し込みがあります。アカデミーの取組みを色々な媒体で知って、面白そうな学校だということで来られています。視察も色々な分野から来ていただいております、高い評価は得られていると考えています。そのような状況を続けていくための改革と考えています。

校舎の改修については、日本一、あるいは世界に誇れる校舎にしていくためには、やはりゼロエネルギービルディングを目指すべきだと考えています。それを実現しようとすると、経費的には実現が困難ではないかと思われ、その点を精査した結果の数字としています。

これを進めるにあたって、冒頭で説明しましたが、13ページにある、アカデミー校舎の劣化対策を木造建築分野の取り組みとして進めながら、様々なニーズ、木造建築に対応できる人材を育成していこうと、主にこれを目的として取り組みたいと考えています。

フォレストベーストソリューションについては、これは説明が難しい部分ですが、例えば森林環境教育の分野では、森林づくりをしていこうとすると、人づくり、地域づくりから始めないといけないということで、里山をフィールドとして地域課題を解決できるような人材を育成していくということがあります。また、木材分野では、地域の資源を生かしながら地域、生物多様性や地球温暖化などの課題解決につなげていく、そのような観点を持って取り組める人材を作り出していくといった考えがあります。

(事務局) ※久松部長

11ページのところに校舎の改修とありますが、少し唐突感があるというご意見をいただきました。

ご存じの人もいると思いますが、アカデミーの建物は、20年前の建物であり、断熱等の思想が全くなく、夏は暑く、冬は寒いという建物となっています。

現代では、建物といえば住宅も非住宅も断熱をして、エネルギーロスのない少ない建物にする、ゼロエネルギーハウス、ゼロエネルギービルディングが当たり前の時代になっています。そこで、アカデミーの建物をゼロエネルギービルディングに近づける改修をしたいと考えています。しかし、それをできる技術者は少ないので、この改修を通じ

て、木造建築専攻の学生にその技術を学んでもらい、実践できる技術者を養成していきたいと考えております。

(中原会長)

要するにこのビジョンは、ソリューション、省エネ、ゼロミッションなどを理由に、老朽化した建物の改修に必要な予算を取るための第一歩と理解します。

ビジョンでは、校舎建て替えの話は別にしてもらいたいと思います。雨風はしのげており、贅沢を言うものではありません。建物の予算の話は崇高なアカデミーのビジョンとは全く異なるものであると思います。

アカデミーにも関わってきた萩巣委員はこのビジョンについてどう思われますか。

(萩巣委員)

相対的な評価など、このようにブランディングしてきたということをしっかり書いてもらえると、一緒にやってきた立場として誇らしいと思います。

会長が言われるように、ビジョンはフォレストベーストソリューションについてしっかり書くものであって、それを一生懸命追求したら、ハードとしてはこういう施設が必要になるという話が展開として出てくるのではないかと。

まずはフォレストベーストソリューションを実践できる施設としてはこういった具体的な機能を持った工事が必要で、それを作っていききたいというところから、しっかり打ち出したらどうかと思います。

(中原会長)

ありがとうございます。

これがまさに審議会として審議する中で、コンセプトの部分を語る、一番大事なことだと思います。

(美谷添委員)

私はアカデミーには最初から関わらせていただいております、岐阜県に、森林に関する、日本でも誇れる大学があることは素晴らしいことだと思います。

私たちにも助けられることがあればと思っております、建物が老朽化してきて、寒い、暑いと大変だと思ひ、私の会社にある不要な材料を使って直したらどうかと、提案をしたこともあります。

今提案された10年15年という期間はどうかと思いますが、改修はやはり必要なので、認めて、進めていただければと思います。

また、改修に学生や卒業生が関わることはとても良いことだと思いますが、ビジョンにおける提案の仕方を少し違う形に変えたほうが分かりやすいのではないのでしょうか。

私は、アカデミーの先生には素晴らしい方が沢山いて、少人数で、専門的なことが勉強できて、これほど良い学校は他にはないと皆に勧めています。ただ、卒業生が県内で林業従事者となっているかという点については十分ではないので、その点を直すことができないかと思います。

(中原会長)

貴重なご意見ありがとうございます。

建物の改修そのものは、このアカデミービジョンとは関係なく、ビジョンにはコンセプトの部分が盛り込まれるべきだと思います。

ビジョンについて手直しが必要、ということについて皆さんに採決します。

～採決～ (手直し必要 が多数)

(中原会長)

それでは5分間の休憩を取ります。

(事務局) ※小木曾林業改革室長

～資料4に基づき「エネルギーの森づくり(仮称)の方針(たたき台)」について説明～

(中原会長)

事前に配布された資料と今の説明により、今回の提案内容が見えてきたのではないのでしょうか。非常に大きな着眼点から、具体的に何をするかというところまで落とされていると思います。

住宅着工戸数が減少し、少子高齢化が進んでいる現在、建築材への木材利用はこれから減っていくと考えられます。今回の提案は、新しい林業振興という切り口であり、いわゆる「林業DX」と理解してよいのではないのでしょうか。

(事務局) ※小木曾林業改革室長

DXというのは「デジタルトランスフォーメーション」の略称で、今回の考えに取り入れる必要はありますが、林業そのものの考え方を変えるという発想と捉えていただきたいと思います。

(中原会長)

林業全体を見たときに、キャンプやグランピングのような産業、住宅産業や今回のようなエネルギーとしての利用も関連付けてやっていく、水平展開していくことになるのでありDXと私は理解しています。

(荻巣委員)

現在の山村では、エネルギーを諸外国からの輸入に頼っており、山村の経済を考えるときに、資金が外部に出ています。今回の「エネルギーの森」のような構想をすることによって、地域の経済収支はどうなるのか分析をしていただけたら教えていただきたい。

山村を変えるようなものになっていくのではないかと、期待が持てる内容であると思います。

(事務局) ※小木曾林業改革室長

全体の大きな話ではないが、ヒントになればということでご紹介させていただきます。

現在は、エネルギー原料としては液化天然ガスによる発電が37%、石炭火力が32%という現状となっています。仮にそれを木材に変えた場合には、発電施設によって差はありますが、例えば1m³あたり500kWhの発電ができると仮定すると、木材1万m³を発電に回すことによってLNG、液化天然ガスと比べると3,000万円分が木材に変わります。石炭に置き換えると1万m³で2,150万円がその木材に変わるということで、木材1万m³を発電利用することによって、外国から化石燃料を3,000万円分買わなくて済むことになります。その分地域にお金が回るという試算をしています。

(山崎委員)

木材学会の中では、バイオマス発電が脱炭素社会に貢献するかという点には懐疑的な意見があります。世界的に著名な科学雑誌にも、そのような視点からの意見が載っています。ただ、それは国によって燃料のバランスの状況が違ったり、色々な問題があるので、一概には言えないが、脱炭素社会に貢献することになるかどうかということに関して、専門家の意見を取り入れた方がよいと思います。

(中原会長)

確かに私も懐疑的に思うところがあります。この木質バイオマスが脱炭素社会に貢献するかは懐疑的ですが、岐阜県の68万haの民有林を活用するにはこれが生き残る策だと言い切るのも一つの考え方です。更にそのエビデンスがあれば、説得力は増すと思います。

(事務局) ※小木曾林業改革室長

木を燃やすことは脱炭素だと言われる傾向にありますが、当然、伐採するにも運ぶにもCO₂は排出しているので、木を燃やすことで直ちにカーボンニュートラルになるというのは乱暴な計算かと思います。ただ現在の化石燃料を燃やすことに比べれば炭素の排出量は減らせると思います。

具体的な数値は持ち合わせていないため、具体的に示せるように準備したいと思いません。

(中原会長)

よろしくをお願いします。

(大塚委員)

森林を使っているのでカーボンニュートラルになるのは間違いないとあってよいと思います。しかし、量の問題があると思います。例えばこの30万m³を出した時のエネルギー量が、岐阜県のエネルギー量全体でどのくらい占めるのかという情報がないと、本当に脱炭素社会に繋がるかどうかは言い切れないと考えます。

今回の計画は、森林の新しい利用の仕方としての提示の方がよいのではないかと考えます。

(中原会長)

産業振興の観点から考えると、新たな木材の使い道が出てきたと言えます。木材生産量よりも木材消費量が多いということは、需要ができるということになります。それと、何よりも日常生活において欠くことが出来ない電力を、安定的に供給することに林業が貢献でき、日本国民から林業について認知を受けるタイミングに来ているという切り口も忘れないでもらいたいと思います。

(山内委員)

我々中山間地域の住民にとっては、山と水は武器になります。今回提案があったように、新たなエネルギーとして活用するというのは非常に大事なことだと思います。

森林環境譲与税によって何とか産業が盛り返したとすると、やはり産業が自立していくためには、活用していない山全体をいかにエネルギーとして活用するかということ、これは大いに産業になると思います。

ただし、バイオマス発電所をつくると、資源の奪い合いになるといった話もあるため、これから少しずつ進んでいく必要があるのではないかと思います。

アカデミービジョンに関しては、建物の話は別に出した方が分かりやすいのではないかと思います。最終的には一つになってもよいのですが、最初に出すときは、別にした方がよいと思います。

また、アカデミーは今後研究機関を目指すのか、実習機関を目指すのか、両方を目指すのか。どちらに比重が置くのかを考えた際、色々な山の課題を研究して我々に教えていただけるのが、アカデミーという名前にふさわしい機関ではないかと思います。

(鈴木委員)

今回の説明内容を聞きながら、恵那の周りには、放置された雑木林のようなところが多々あると感じました。

植えた木は伐らなければならず、使わなければなりません。計画的に植林・伐採を行っていく必要はありますが、今後必ず人口は減っていきます。一方で、使う量も減ってくるが、エネルギー需要は増えることが予想されます。岐阜県が一つのモデルケースとなって全国に広めていくという部分でも、非常に面白いと感じました。

(中原会長)

策定背景のところの新設住宅着工戸数が減っています。私の知る範囲では、今や半分以上はマンション・アパート等の集合住宅に住んでおり、従来の木材産業の背骨を担ってきた木造住宅着工戸数が減ってきている。2040年度には58万戸となると予測されており、在来工法の家はもっと減少すると考えられます。

(事務局) ※小木曾林業改革室長

令和5年の新設着工戸数は、県内で約1万戸あり、その中の戸建ての木造住宅が約6,000戸あります。最近では平屋が増えており、更に少ないかもしれないが、1戸あたり約24㎡の木材が使われています。これは全国の推計ですが、木材自給率約4割と言われていますが、住宅における自給率は約5割といった数字が出ており、それをかけ合わせると数字が出るか思います。先ほど会長から指摘があった資料のグラフは、自給率は考えず100%県産材と仮定したものを示しており、実際はこれよりも低い数値になっていると思います。

(中原会長)

このテーマで岐阜県の森林という産業をどう振興させていくかを考えたとき、このような形で全体を見せた上で、木材の利用の категория が随分変わってくるのは間違いなこと。森林と水が財産であり、まさに岐阜県はそのものの塊だと思います。

この件は、今後どのように進めていくのですか。

(事務局) ※小木曾林業改革室長

できれば年内もしくは年度内には完成させ、それに連動した来年度予算を作りたいと思います。

(荻巣委員)

一つお願いがあります。森林林業施策を進める際に基本となるのが森林簿です。森林

環境譲与税や境界明確化事業を活用して、ここ数年で1,000haを超える面積の所有者が明らかになっていますが、このデータが森林簿に反映されておらず非常に困っています。

境界明確化事業が行われた地域で森林簿の修正ができず森林経営計画が作成できないとなったら、大変なことになると思います。森林計画の根幹を支えるのが森林簿ですので、対応をよろしくお願いします。

(中原会長)

ありがとうございます。森林簿は森林資源量を把握しコントロールする一丁目一番地です。そのために林政部が存在すると思うので、よろしくお願いします。

(中原会長)

次に、「Gークレジット制度」の状況について報告をお願いします。

(事務局) ※伊藤森林吸収源対策室長

～資料5に基づき「Gークレジット制度の状況について」について説明～

(中原会長)

ご質問や意見があればお願いします。

(中原会長)

特にないようなので、「ぎふ森フェス」について報告をお願いします。

(事務局) ※山岸森林活用推進課長

～資料6に基づき「ぎふ森フェス」について説明～

(中原会長)

これは、いわゆるレジャー関係のことをサービスとしてやっているという理解でよいですか。私は林政部のレジャーサービスのチャンネルになると理解しました。

3年後、5年後と、これによる収入としてどれくらいを見込んでいますか。

(事務局) ※山岸森林活用推進課長

3年後、5年後とは計算していませんが、今回の2ヶ月間のイベントにおいては試算で約1,000万円を見込んでいます。

(中原会長)

この事業は、国民への健康・癒しのサービスと理解します。木材の生産だけでなく、

国民の健康・癒しにも森林の空間を使っていくと解釈してよいですか。

(事務局) ※山岸森林活用推進課長

そのような面もあると思います。

(事務局) ※吉峯木造建築推進室長

～資料7に基づき「ぎふ森の恵み感謝祭」について説明～

(事務局) ※三宅林政課長

～「清流の国ぎふ文化祭 2024 オフィシャルガイドブック」について説明～

(中原会長)

それではこれをもって、本日の議事を全て終了します。以後の進行をお渡しします。

(事務局) ※大島技術総括監

中原会長におかれましては、円滑に進行いただき、誠にありがとうございました。

委員の皆様には長時間にわたり、また貴重なご意見ご提言を賜り、誠にありがとうございました。

本日の議事録は事務局にて作成後、皆様にご確認をいただいた上、本日指名いただきました議事録署名者の萩巣委員にご署名をいただきます。その後、改めて議事録確定版を皆様に送付させていただき、県のホームページでも公表させていただきます。

また、言い足らなかった意見があった場合には、事務局の方にメール等でも結構ですので、1週間程度を目途に提出していただければと思います。

それでは、これもちまして本日の審議会を終わります。ありがとうございました。

16時30分閉会